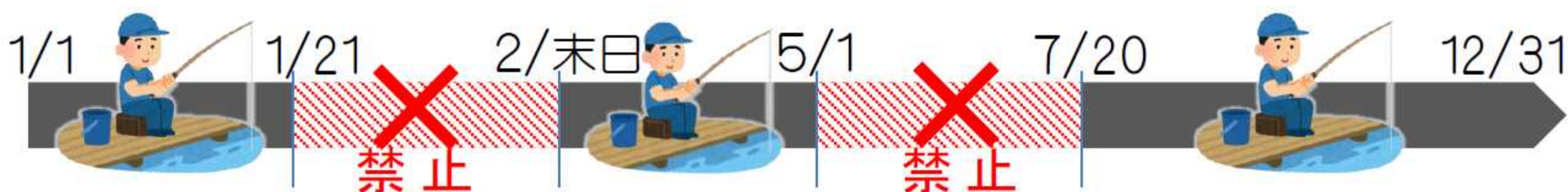


わかさぎ釣りは 1月20日まで！



霞ヶ浦及び北浦を含む茨城県内では、
産卵期 **1月21日～2月末日**は
わかさぎをとってははいけません

- 産卵期のわかさぎを保護することで、資源確保を図っています。
- 稚魚期のわかさぎを保護するため、5月1日～7月20日も採捕禁止期間です。
- 地元漁業者によるわかさぎの人工ふ化事業が行われています。

ワカサギの人工ふ化とは？

霞ヶ浦、北浦では、ワカサギ資源を増やす取り組みとして、漁業協同組合が中心となってワカサギの人工ふ化（増殖事業）に取り組んでいます。

特別な許可を得て設置した張網で採捕したワカサギ親魚を用いて、人の手で卵をとって受精させ、ふ化させることで、ワカサギ資源の増殖を図ります。

霞ヶ浦漁業協同組合、きたうら広域漁業協同組合、
麻生漁業協同組合、潮来漁業協同組合



食べられる店・買える店
「味わいマップ」公開中！
(水産振興協議会HP)

釣りのルール・マナー等の
情報を発信中！
(水産事務所HP)

最新情報を
公式Twitterで
公開中！



茨城県 霞ヶ浦北浦水産事務所 ☎ 029-822-7269

わかさぎ資源保護のためご協力お願いします。
ルール・マナーを守って楽しい釣りを！